

建設業給与 5年連続増

厚労省調査確報

17年は0.7%増、38万9037円

厚生労働省が23日発表した17年(1~12月)平均の「毎月勤労統計調査結果」(確報)によると、建設業の就業者に支払われた月間平均給与額は38万9037円(前年比0.7%増)となり、5年連続で増加した。建設業の常用雇用労働者数も4.7%増の302.3万人となり、7年連続で増えた。月額平均給与額は調査結果の速報段階と比べ619円上乘せした。

建設業の月間平均給与額の内訳を見ると、固定給に当たる「所定内給与」は0.2%増の30万2211円。残業手当などの「所定外給与」が6.9%増の2万4281円、賞与や一時金などの「特別に支払われた給与」が1.4%増の6万2545円だった。

月平均の実労働時間と出

勤日数を見ると、定時の「所定内労働時間」は0.1%減の157.7時間、時間外労働に当たる「所定外労働時間」は5.4%増の14.2時間、出勤日数は0.1日増の21.1日だった。

調査対象は5人以上が働く事業所。月間平均給与額の全産業平均は0.4%増の31万6966円。建設業

は金額、伸び率とも全産業平均を上回った。(以下略)